

2013年1月11日

各位

株式会社みずほ銀行

定額年金保険『フコクしんらい定額年金(積立型)』の取扱開始について

株式会社みずほ銀行(頭取:塚本 隆史)は、2013年1月15日(火)より、全国の支店で、定額年金保険『フコクしんらい定額年金(積立型)』(正式名称:3年ごと利差配当付災害死亡給付金付個人年金保険、引受保険会社:フコクしんらい生命保険株式会社)のお取り扱いを開始いたします。

『フコクしんらい定額年金(積立型)』は、保険料を毎月積み立てるタイプの個人年金保険で、加入時に将来受け取る年金額が確定するため、セカンドライフに向けて計画的な準備を行うことができる商品です。

『フコクしんらい定額年金(積立型)』の主な特徴は以下のとおりです。
(商品のしくみについては別紙1、留意事項については別紙2をご参照願います)

『フコクしんらい定額年金(積立型)』の主な特徴

1.ご加入時に基本年金額・解約返戻金額が確定します。

・ご加入時に基本年金額・解約返戻金額が確定しますので、将来の生活設計を考えるうえで役に立ちます。

2.月払保険料5千円から加入可能です。

・月払保険料5千円からご加入できるため、無理なく年金積立を行うことができます。

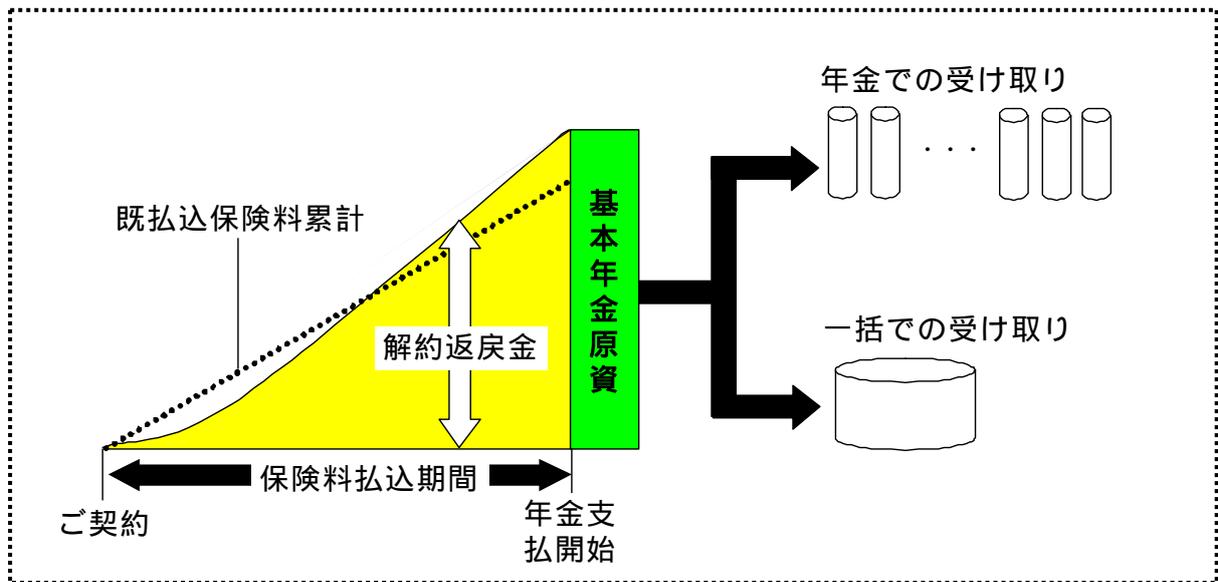
3.一定期間経過後、解約返戻金額が払込保険料累計額を超過します。

・保険料払込期間中に一定期間経過すれば、解約返戻金額が払込保険料累計額を上回ります。

本商品について詳しくは、全国の当行の店頭でご確認ください。当行は、今後も保険商品のラインアップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

以上

「フコクしんらい定額年金(積立型)」のしくみ(イメージ図)



上記はイメージ図です。

ご契約のお取り扱い

項目	内容
契約年齢範囲(被保険者の満年齢)	0歳～80歳
保険料払込方法	口座振替月払
告知	職業告知要
保険料払込期間	10年～50年
据置期間	「なし」または「5年」から選択
最低保険料	月払保険料 5,000円
年金受取方法	5・10年確定年金

以上

【生命保険商品のご留意事項】

当行は保険の募集代理店であり、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。ご契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

生命保険商品は、預金、投資信託、金融債ではありません。預金保険法第 53 条に規定する保険金支払いの対象となりません。また、元本の保証はありません。

引受保険会社の経営破綻等により、死亡給付金額、積立金額、解約返戻金額および将来の年金額等が削減されることがあります。

生命保険商品を中途解約した場合には、経過期間・運用実績等により、解約返戻金額は既払込保険料相当額を下回ることがあります。

支払事由に該当しない場合や免責事由に該当する場合等、保険金や給付金等が支払われないことがあります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、専用の「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり - 定款・約款」を必ずご覧ください。

以上